



2020年3月27日

各 位

会 社 名 タカラスタンダード株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 渡 辺 岳 夫
(コード番号 7981 東証 第一部)
問 い 合 せ 先 執行役員管理本部人事部長 武 昭 史
電 話 番 号 0 6 - 6 9 6 2 - 1 5 0 1

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を同年6月下旬開催予定の第146回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の取締役の役付は、定款で定める役付取締役と執行役員制度の執行役員の役位双方によって行っておりましたが、今後は、取締役会の機能を向上させるため、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を廃止し、執行役員制度にもとづく役位にて役付を行うことで、整理、一元化を図り、経営責任の明確化および業務執行のさらなる迅速化を進めてまいります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| (代表取締役、役付取締役の選任) 第22条 取締役会の決議により、 <u>会長1名、副会長1名、社長1名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u> | (代表取締役、役付取締役の選任) 第22条 取締役会は、その決議により、 <u>代表取締役3名以内を選定する。</u> 2. 取締役会は、その決議により、取締役の中から取締役会長1名及び取締役社長1名を <u>選定することができる。</u> |

3. 日程

2020年6月下旬開催予定の当社第146回定時株主総会に承認可決されることを条件に、同日施行の予定です。

4. 参考・定款変更後の体制

上記定款変更（役付取締役の廃止）に伴い、当社の取締役の役職名は以下のとおり変更となります。

なお、以下の取締役の体制は、2020年6月下旬開催予定の当社第146回定時株主総会において取締役の選任議案が承認可決されることを前提としております。

| 新役職名 (2020年6月下旬) | 氏名 | 現役職名 |
|---------------------|-------|------------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 渡辺 岳夫 | 代表取締役社長 社長執行役員 |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 井東 洋司 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 |
| 取締役 常務執行役員 | 鈴木 秀俊 | 常務取締役 常務執行役員 |
| 取締役 常務執行役員 | 野口 俊明 | 常務取締役 常務執行役員 |
| 取締役 | 吉川 秀隆 | 取締役 |
| 社外取締役 | 高橋 源樹 | 社外取締役 |
| 社外取締役 | 橋本 健 | 社外取締役 |

以上